

# 平成30年度文化関係予算概算要求について

---

平成29年10月

**農林水産省**

# 「和食」と地域食文化継承推進事業

【平成30年度予算要求額 54(60)百万円】

第3次食育推進基本計画(平成28年3月食育推進会議決定)を踏まえ、ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」を次世代に継承していくため、食習慣を変えることに抵抗の少ないライフステージにある層を中心に、和食文化の普及活動や情報発信を実施

## 現状と課題

- 第3次食育推進基本計画に掲げられた食文化の継承等の重点課題の解決に向けた取組を推進する必要。
- 食が多様化する中で、家庭の食生活を一過性ではなく、継続的に和食化し、和食文化を継承していくには、食習慣を形成・転換するキッカケのある時期の人々をターゲットにする必要。
- 和食文化をテーマとした地域ごとの食育活動の展開に向け、マニュアル作成等の環境整備が必要。

## 「和食」と地域食文化継承推進事業

### 「和食」継承事業(委託事業)

幼少期の子ども、育児ママ等、食習慣を変えることに抵抗の少ないライフステージにある者に対し、和食文化に慣れ親しむための普及活動を実施。和食文化をテーマとした地域ごとの食育活動の展開に向け、マニュアル作成等の環境整備を実施。

幼少期 青年期 壮年期 老年期

#### 【食生活形成期】

- ・幼児が味覚の形成期に和食に慣れ親しむことで和食好きとなる。
- ・学校給食で和食を提供することで和食を食べる食習慣が形成される。



#### 【育児期】

子どもの健康への影響を考え、食習慣への関心が生まれる。



他事業との連携

和食給食普及マニュアル(学校栄養士向け)  
育児世代向け和食普及マニュアル(保健師向け)等の提供

### 【食料産業・6次産業化交付金のうち地産地消をはじめとした食育の推進】

第3次食育推進基本計画に掲げられた目標のうち食文化の継承事業等、当省関連の目標達成に向け、地域の関係者が連携して取り組む食育活動を支援。

・地域食文化の継承、和食給食の普及 など

### 「和食」情報発信事業(委託事業)

メディア等と連携して和食文化の魅力等を効果的に発信して、保護・継承に向けた機運の醸成を図る。



和食文化の普及・継承、地域における食育の推進

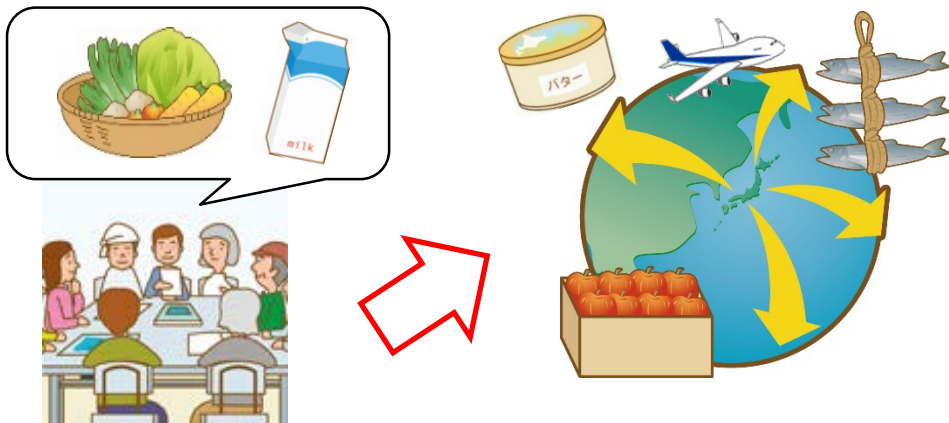
・第3次食育推進基本計画の目標達成  
・国産農林水産物の消費拡大



海外における日本産農林水産物・食品の需要創出の取組を更に強化するため、官民一体となって「輸出戦略」に基づく商流確立・拡大に向けて、輸出に取り組む事業者に対するきめ細やかなサポートに加え、品目別輸出団体等がオールジャパンで取り組む輸出促進に対する活動に支援を行います。

## 戦略的輸出拡大サポート事業

○JFOODOIによる戦略的に取り組む国・地域と品目の組み合わせの絞り込み、売り込むべきメッセージを明確にしたマーケティング戦略の策定・実行を支援します。



○JETROによる

- i) 商談会等に参加する事業者等に対してセミナーの開催、相談等対応
- ii) 国内外の商談会及び海外見本市への出展支援等の取組を支援します。



セミナー



商談会

## 品目別等輸出促進対策事業

○輸出戦略実行委員会の下で検討した品目別取組方針に基づき、品目別輸出団体がオールジャパンで取り組む活動を支援するとともに、具体的な輸出拡大が見込まれる分野・テーマに関する販路開拓等の取組を支援します。



## 食文化発信による海外需要創出加速化事業(629百万円)

○日本産農林水産物・食品の輸出を促進するため、トップセールス、海外における日本食・食文化の普及を担う料理人等の育成、海外レストランにおける日本産食材の活用推進等の取組を支援します。



# 国産花きイノベーション推進事業(拡充)

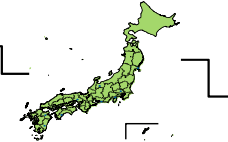
平成30年度予算概算要求額 858(751)百万円

- 国産花きの生産拡大を図るため、生産者と流通業者等が連携して取り組むニーズに合致した品目・品種の導入や栽培体系の実証などによるマーケットインの産地づくり、産地間連携の取組、盆栽等の事前隔離栽培の実証、需要拡大に向けた効果的なプロモーション活動等を支援。

下線は拡充部分

## 1. 花き関係者の連携の強化

- ・ 都道府県ごとに、生産者、研究者、流通・販売業者等花き業界の関係者が一堂に会した協議会で地域の花きの振興策や産地間連携の取組等を検討。

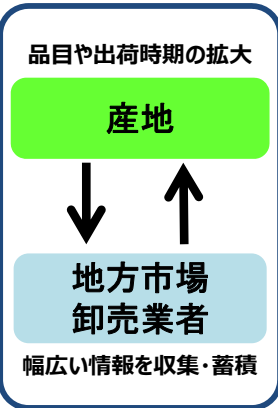


## 2. 国産花きの強みを活かす生産・供給体制の強化

- ・ 生産者と川上及び川下の情報を的確に捉えた流通業者等が連携して行うマーケットインの産地づくりのための取組を支援。

<連携>

<マーケットインの産地を形成>



(具体例)

- ① ニーズに合致した品目・品種の導入や栽培周期の短縮、収穫時期の移動、低コスト栽培技術などの栽培体系の実証
- ② 産地と加工業者、市場関係者等の広域連携による加工流通の実証
- ③ 産地における病害虫の防除や予冷等を効果的・効率的に行う方法の実証
- ④ 生産から小売りまでの温度管理効果の実証
- ⑤ 生産・加工・流通における日持ち性の向上のための管理技術の実証



### 国産シェアの拡大

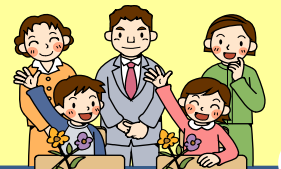


- ・ 植木・盆栽の生産体制の強化を図るため、効果的・効率的な事前隔離栽培や消毒方法、育苗期間短縮化技術等の実証を支援。

## 3. 国産花きの需要拡大

- ・ 国産花きの需要拡大に向けた、①フラワーコンテスト・花文化展示会の開催、②花育や花きの効用の普及、③異業種との連携によるプロモーション活動等を効果的に推進。

くらしの中に花を取り入れましょう!



- 安定した価格での国内需要の維持・拡大や輸出の促進等を図るため、取引の単位である茶工場単位等での改植促進等を通じた生産性、品質向上による取引等を支援。
- また、国内外マーケット創出等の需要拡大に向けた取組を支援。

## 地域の生産体制の強化

### ア 地域の戦略に基づく茶園の改植、有機栽培への転換等支援

- 茶工場単位を基本とする茶生産者グループにおいて、販売方針、品種の転換や担い手への集積方針、栽培方法等を内容とした「品質向上戦略」を策定。品質向上戦略に基づき実施する以下の取組を支援。

#### 茶生産者グループ



#### 品質向上戦略

- ・需要を見据えどのような茶を生産するか、誰が生産を担うか
- ・茶工場単位でどう改植を進めるか等



改植の実施、  
新技術の導入等

・担い手による栽培技術の  
平準化、茶樹の若返り等による  
生産性・品質の向上



高品質・安定  
生産の実現

経営の安定

安定価格による取引

- ①改植、移動改植：15.2万円/10a、②改植に伴う未収益期間への支援：14.1万円/10a（他品種への改植は18.1万/10a）  
 ③新植：12万円/10a、④担い手への集積等に伴う茶園整理：5万円/10a、⑤棚栽培への転換：4万円/10a  
 ⑥棚栽培への転換に必要な資材費：10万円/10a、⑦台切り：7万円/10a、⑧有機栽培への転換：10万円/10a  
 (①と②、⑤と⑥は同時に取り組むことが可能)

### イ 生産コストの低減、安定生産等への取組支援

- ・省エネ型加工機械や減農薬栽培に向けた防除機械等のリース導入
- ・産地の気象条件等に応じた生産体制を構築するための防霜ファンなどのリース導入

そじゅうき  
省エネ型粗揉機



サイクロン式害虫  
吸引機械



## 国産茶の需要創出に向けた取組支援

- ・半発酵茶（烏龍茶）、発酵茶（紅茶）や<sup>いちようか</sup>萎凋香を発生させる加工機械等のリース導入
- ・需要創出に向けた新たな茶商品の開発
- ・日本茶の淹れ方など茶文化に関する知識の普及・啓発のためのセミナー等の開催

萎凋処理による香りを  
発現させる加工技術

低温除湿萎凋(15℃18時間)



需要創出に向けた  
新たな茶商品の開発



(抹茶) (紅茶)

## 関連対策：施設園芸等燃油価格高騰対策(茶セーフティネット)

- ・農業者と国との拠出により、省エネルギー推進計画(A重油使用量の15%削減)に取り組む農業者について、燃油価格が一定基準以上に上昇した場合に補てん金を交付。

# 捕鯨対策

【平成30年度予算概算要求額:51(51)億円】

## 対策のポイント

妨害活動対策を含めた鯨類科学調査の安定的な実施、持続的利用に向けた関係国との連携強化の支援とともに、調査母船のあり方を含めた我が国の目指すべき捕鯨の姿について検討します。

鯨類資源持続的  
利用支援調査事業  
(くじら基金)  
5(13)億円

鯨類捕獲調査円滑化等事業費  
38(26)億円

その他必要な対策  
8(8)億円

### 【捕獲調査経費】

- 調査母船・標本採集船の用船料、燃料費
- 副産物販売経費
- その他経費

### 【調査の確実な実施経費】

- 妨害行為への安全対策
- 非致命的調査の強化
- 調査船の運航経費
- サンプル分析費

### 【働きかけ経費】

- 関係機関との連携強化
- 調査結果や、鯨類に関する文化・食習慣や鯨類の利用についての情報発信等

### 【検討経費】

- 我が国が目指すべき捕鯨の姿を検討する経費等

- 北太平洋におけるIWCとの共同目視調査等の実施や違法鯨肉の国内流通を防止するためのDNA分析調査  
3(3)億円

- 我が国沿岸域における鯨類捕獲調査等の実施  
5(5)億円